

—学校教育目標—

学びあう子

助けあう子

きたえあう子

1. 学校経営（チームくにご）の基本理念

いわゆる「知・徳・体」全てに「あう」が入っている教育目標は、本校の大きな特色である。新学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」を予見したものとさえ言える。そのために、私たちこそが互いに切磋琢磨し、向上する集団でなければならないことを例年伝えてきた。ただ、その達成については、発展途上であり、様々な取り組みはなされていても、残念ながら形骸化していることも散見するように思う、ここで今一度、教職員一同、教職員・児童共に高め合う集団になることを基本理念とすることを確認したい。

2. 学校経営（チームくにご）の基本姿勢

- 国立第五小学校は、ここに学ぶ児童のためにある。「子供たちのためにはどのようにするのが一番よいのか」をいつも判断の基準にする。
「よい」＝子供たちが「生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）」を身に付けることに効果的である。

(1) 子供の世界や感性を尊重する。

「子供は未熟な大人」の部分が全てではない。一人一人が悩み、考え、日々懸命に生きていることを忘れない教師であってほしい。自身の小学校生活を振り返れば、そのことがよく分かるはずである。その上で、迎合するのではなく、毅然として正す時には正し、ぶれない指導をする。

(2) 授業力の向上を常にめざす。

学校は第一義的には「学ぶところ」である。小学校学習指導要領の内容を全て修得させて「小学校の全課程を修了する」ことになる。子供たちが「できた」「わかった」「そうだったのか」と、学ぶ喜びを感じることのできる授業を日々目指す。校務改善を進め、優先順位を付けて時間を生み出してきた歴史を踏まえ、「教師は授業で勝負」の精神で校内研究、研修、個々の教材研究に励む教師とならねばならない。

(3) 指導の基本を大切に、全教員で徹底する。

授業を支える授業規律を大切に、年度当初に徹底し、身に付けさせる。朝の出欠確認は氏名を呼ぶことを原則にする。言葉遣いにおいては、「親愛の情から」のぞんざいな言い方や呼び捨ては通用しない。さらに、統一性をもたせる。（ある子は名前、ある子は苗字、ある子は愛称のようなことは子供の不公平感につながる）これらのことは子供たちの人権を尊重し、自尊感情を高めることにもつながる。

また、授業は「ハレ」の場であるという意識も大切に。最初と最後のあいさつは基本であり、ないがしろにしない。相撲の立会いと言った先生がいたが、その気持ちをもってほしい。

「君」「さん」の呼称は相手への敬意。このことを教職員が率先して子供たちに示していくことで、子供たちにも思いやりの素地を育むことになる。「ちゃん」については授業中はとくに中・高学年では避ける。

(4) 信頼ある開かれた学校づくりに努める。

指導については、公平、公正であり、ぶれないことが大原則である。私たちは生い立ちも経験年数も専門も異なる人間の集団であるが、だからこそ、まず全教職員がこの原則に則った指導を行う。その上で、児童のより良い変容をしっかりと伝え、保護者と信頼関係を築くようにしたい。

なお、学校での児童の体調不良、けがなどについては、特に慎重に対応すること。実は学校はリスクな場所。まず事故を事前に予測し、防ぐためにでき得る最善の努力をする。「ついうっかり危険箇所を放置した」「分かっていたのだが、あとで直そうと思った」等を理由とする事故は絶対におこさない。保護者・地域と教職員の願いは本来同じであり、「子供たちのために」に尽きる。私たちは学校教育に携わるプロフェッショナル集団であることに誇りをもちつつも謙虚に、情報・行動連携に努める。そして、自信をもって教育活動を発信する。⇒「いつでも、毎日が授業参観」このことを、年度の始めから、変わらぬ姿勢として伝えていく。

(5) 意識の変化に対応できる学校づくりに努める。

保護者・地域・社会の学校や教職員への要求は多様化し、より厳しいものとなっている。教職員の児童への対応の仕方（テストや作品などの処理〔掲示含む〕・返却方法にも注意・・教師がきちんと点検をしたことを明らかにする）サービス態度（接遇、出退勤時刻、書類の提出期限・起案決裁順序の順守、机上整理など）、服装（名札着用、TPOに合わせた清潔感のあるもの、儀式的行事）や言葉遣いにも細心の注意を払う（サービス規律の保持）。

開示・訴訟型社会になりつつある今日、常に組織で情報を共有し、教育公務員としての自覚と良識をもった教職員でなければならない。管理職への報告は基本中の基本であるが、案件に応じて、学年主任、生活指導主幹、教務主任、特別支援教育コーディネーターなど、校内でまず情報を集約するべきところに報告・相談することが「組織的対応」である。

(6) 今あるものを常に見直し、改善につなげる組織である。

校務改善は、誰かがやってくれるのではなく、一人一人の課題意識から始まる。一人一人が常に「これでいいのか」「何かより良い方法があるのではないかと」、自分に問いかけながら物事にあたること。校務改善で表彰を受けてから数年が経ったが、まだ、改善の余地はあるはずである。特に、学校全体に関わる教育活動を行う際は、前年（前例）踏襲ではなく、新たな目と心でその教育活動をとらえなおし、起案する。朝礼暮改も時には必要、というような柔軟な思考をもってほしい。また、教育活動実施後の反省は、速やかに次年度の計画に生かし、その時点で改善しておくことで、年度末の業務軽減につなげる。

3. 教育目標を達成するための基本方針（左カッコ内の番号は東京都教育ビジョンにおける方向と主要施策）

	基本方針とその具現化に向けた取組
① (方 3 施 4)	【人権教育の充実】 ◎ 自己有用感を高める指導の工夫（調査の継続・結果を踏まえた指導法の研究）自分を大切にできれば友達も大切にできる。いじめ防止にもつながる。 ◎ 『学級内での温かな人間関係が子供たちの言語能力を担保する』・良好な人間関係は学力向上の鍵 ◎ 一人一人の児童が「認められた」と実感できる場の設定⇒朝の出席確認は大切な場。忙しくても方法はある。その日一度も担任と話さないで帰る児童をつくらない。

② (方7施13)	<p>【教職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業を支える（授業以前に整える）授業規律の徹底指導⇒あいさつと返事、鉛筆の持ち方、授業の準備、あいさつ、したじき使用等 ◎ 「研究のくにご」への自負と自覚⇒平成30年度の発表に向けて、校内体制整備。長期休業中には何か一つ、あとで報告できるような自主研修を ◎ くにごOJTプロジェクトの発展⇒グループの教員は全員参加、それ以外の教員も、5分でも見に行く ◎ 言語能力の向上「美しい日本語の使い手を育てる」返事、敬語、語尾まではっきり、美しい言葉 ◎ 外国語活動の指導技術向上⇒「ひとりでもやれる」教員になる ◎ 「くにごメソッド」の再点検⇒「だれでもできるくにごメソッド」の精神に戻る
10 ③ (方5・6施8)	<p>【心と体の健康教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保健指導・給食指導・食育指導の充実「残菜率を下げる」⇒その子の中での進歩を認めていく ◎ チーム読書プロジェクトの継続・推進 ◎ オリンピック・パラリンピック教育推進校としての取り組みの継続・推進（体力テスト、PUT・PUE、講演、指導支援導入、指導法の研修等）
⑤ (方8施16)	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 通常学級での特別支援教育の充実⇒インクルーシブ教育システム構築「連続性のある多様な学びの場」の提供を目指したSS・SC等とのよりよい共同体づくり ◎ 全学級での交流及び共同学習実施（周知と保護者への啓発）学年便り等で周知し参観を勧める ◎ 学校としての「合理的配慮」、保護者との「合意形成」を大切に⇒学校全体で共有
⑥ (方3施5)	<p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 道徳授業地区公開講座の充実⇒講師依頼、公開講座のもち方について再検討 ○ 「扇の要」となる道徳の時間の教科化に向けての環境整備（評価についての研修等）
⑦ (方4施7)	<p>【幼・保小中連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じたキャリア教育の推進 ○ 相互授業参観等及び協議会の充実（対中学）（小中合同研究会を中心に） ○ 日常的な情報交換・交流の推進（対中学・幼保）必要に応じて相互の参観を行う
⑧ (方10施22)	<p>【保護者・地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者・地域との連携（「ちょこボ」積極的活用）・・・ちょこボ公募の方策検討 ◎ くにごサポート会議の時期・内容改善⇒焦点化した協議を目指す ◎ HP活用プロジェクトの推進⇒取捨選択、整理して、「すべてのページが生きている」HPを ◎ 「放課後学習教室」「ほうかごキッズ」を軌道にのせる⇒5.6年生共1学期から教科は算数で開始 ○ 桜守、農業生産者等との連携推進 ○ 学校・学年・学級だより等による速やかな情報発信
18 ⑨ (方8施)	<p>【校務改善による職場環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 経営会議・各部会の役割の明確化と連携による校務改善の推進（プロジェクトチーム継続）
11 ⑩ (方6施)	<p>【児童の安全を守る方策の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 校内生活ルールの徹底（廊下歩行、下校時刻など） ○ 地区班下校・セーフティ教室の充実⇒発達段階に合った内容を検討

<p>7 ⑪ （方 8 施 1</p>	<p>【外部機関との連携による問題の早期解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎子ども家庭支援センター、市教育センター（教育相談室）等との速やかな情報共有 ◎スクールカウンセラーとの連携 ○ いじめ対策委員会（くにごサポート会議）との連携
<p>⑫</p>	<p>【教育課程の適正実施と教育環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 週ごとの指導計画の充実（ねらい・配慮事項等の記入、振り返り）⇒子供の姿を知らせてください ○ 的確な事務処理（変更時の迅速な報告、届出業務、期限遵守） ○ 掲示物の工夫、教室内の整理・整頓・清掃⇒人権への配慮、清掃ルールの統一・確認 校内美化を「あきらめない」 <p>「最大の環境は教師」・・・言葉遣い、振る舞い、身だしなみに配慮</p>